

項ではないが、社會的利益の爲めに、即ち公益事業遂行の目的の爲めには、少數の個人的利益を犠牲とすることに敢然たる土地收用法の發動に於ては土地所有者の或程度の受忍は已むを得ないのではなからうか。況して、主張第一點の如き理由ある本件に於ては何等訴願人等の主張を容るゝ餘地がないやうである。

右の様な觀方から、右裁決は是認めらるべきものであると思惟する。要するに本件の場合、知事の小學校位置指定の時に、既に學校用地として避けることの出来ない運命

關 門 放 送

支那事變と道路

暴戾飽くなき、支那を壊滅せしめ、その後に来るべきも

説 苑

にあつたのである。訴願人等否土地所有者としては、其の際に、自己に不利益の點ありとして、極力善處したに違ひないが、其の目的を充たされなかつたのである。小學校位置指定に際して、知事から村に諮問があつた時、村會は多數決を以て其の位置を議決し、大勢は既に決せられてゐたのである。併し小學校位置指定に關しては、訴願又は訴訟を許した規定がないので、土地所有者は已むを得ず土地收用法上の救済に俟たねばならなくなつたことと思ふ。

淺 香 生

のに備へんとする、確固不動の現時の國家體制に於ては、軍費の爲一般政費の節減を企圖し、經濟機構を改造して財政の根本を建直すべきは不可避にして、之に對しては全國

民も固より、重大覺悟の下に協力突進すべきは論を俟たない。併しながら國運を賭すると云ふことは、直に以て一般經費を厭縮すべき理由とはならない。たゞ財布が一つであり國家最高の目的達成の爲には、此處に相當の犠牲を見ることは眞に已むを得ないことであり、寧ろ當然である。が一面銃後の産業的見地よりするならば、斯る財政的非常時に於てこそ、産業助長の政策を嚴建して、やゝともすれば退嬰せんとする庶民階級に活を入れ、潑刺たる産業界の殷盛を圖り國民をして耐えない抗續力を涵養すべきであると思ふ。殊に事變が長期に及ぶに従ひ堅忍持久の爲一層其の緊要なるを痛感する。茲に兩者調和の妙味を包藏するのである。私は今拙ない政治論を爲す氣持は微塵もないのであるが、右の意味に於て此の際こそは、産業擴充の爲に一大道路計畫を樹立すべきではないか。而て其の規模や範圍は、嘗て行はれた失業救濟事業や農村振興事業の如きものであつてはならない。飽くまでも道路本來の見地に立脚して根本的な企劃を爲すべきである。假りに一億圓の道路費

を支辨するとしても、其の國民の負擔は僅かに年額一人當り壹圓に過ぎない。然るに之に因り生産費にしろ、消費費にせよ兎に角一億の國民が年額拾圓づつの利潤を得るとせば、拾億と云ふ巨額の數字が還元して來るのである。更に今一つ假定を許容するならば、今度の事變で、神戸なり大阪なりから貨物自動車空車にして貨車積みとし、汽車で下關まで運んだものとする。之を二號國道が完成して居つたとしたならば、貨物自動車は自身で貨物を滿載して走つて來るし、汽車はこの貨物自動車を積載すべかりし分を、他の一般貨物なり軍需品なりを積んで全能力でやつて來れる筋合であるから、鐵道と貨物自動車の兩者を併用することに因る輸送能力は大したものである。ツマリ道路が完成して居ないが爲に、少くとも三重の損をして居る譯である。敢て想像の出來ぬ問題ではないであらうし、之は單に吾人のみの獨斷ではなからう。

見給へ新聞紙の報道するところに依ると、支那事變勃發以來僅かに二ヶ月にして、新興理想郷の建設の第一歩とし

て「察南自治政府」が誕生したのであるが、其の中心人物たるべき人の言に、「政府の一年分の富は五百萬元で、之が

従来殆ど軍閥私兵の私財に充てられて居つたが、今度こそは此の五百萬元全部を、道路及鐵道の建設と教育の新道を開くことになつて居る。キツト三年後には此邊は見違へるやうにして見せる」と。堂々たる卓見と意氣込を見せて居るではないか。新樂土の建設は先づ道路にと着眼した點に我々は無上の敬意を表し、且つしかあるべきを信ずるものである。これ即ちとりもなほさず産業國礎の方策を道路に需めた眞例である。

關門國道の次に來るもの

關門國道隧道調査は、各種の配備も完く終へたので、鋭意其の進捗を急いで居る。現在は下關、門司の兩側から晝夜三交代制を以て試掘堅抗の掘鑿を旺んにやつて居る。

此の結果に依つては、引續き事業費千萬圓を投じて愈々本格的隧道工事を目論見ることになるのである。此の隧道が

完成の曉に關門附近では、何を要求し何を齎すであらうか。秋の夜長に一瞥して見るも徒爾ではあるまい。

接續道路の完成

調査の結果、隧道事業が可能性の見透しが略ぼついた場合は、一早く着手せざるべからざるものに、接續道路網の改良がある。

山口縣管内では現在の二號國道の完成は何といふても焦眉の急務である。之れは元來が隧道の着否に關係なく、本州に於ける幹線國道の完成といふ見地からでも、既に竣功して居らねばならなかつた筋合のものであるだけに、尙更ら取り忙ぐ緊急性がある。延長百五十九杆、一般幅員七米五で工費六百九十五萬圓を要する。

福岡縣側は、現在國道は其の交通量が既に飽和状態に達して居るのであるから、此の完成は固より急務中の急務であるが、夫れのみでは怒濤の如く激増する重交通には耐え得るものではない。少くとも門司より折尾迄は新に路線を選定するの要がある。先般決定した北九州道路綜合計畫協

議會の内容に依れば、大體現在國道より海岸側に採線して三十二軒餘、幅員十五米乃至二十五米のものを築造することになつて居る。事業費千五百五十萬圓を所要する。之れが爲には一部港灣の埋立事業をも隨伴する區間もある。之亦等しく超特急のものである。

之等兩縣の事業とも其の起業は國營主義で行くより外は仕方があるまい。が同時に兩縣はまた夫れ／＼此の道路に集注する府縣道に着手せざるべからざるものも頻出して來るであらう。

管理者の決定

隧道が竣功することに依つて其の後の維持經營は誰がするかといふ問題も起因して來る。固より現行道路法に於ては山口、福岡兩縣が各別に其の管内部分を管理するか、又は兩縣協議に依つて何れか一縣が管理するか、又は併しながら建設事業が世界的のものであり、築造費の兩縣分擔額も相當巨額に達するであらうことに鑑み、且つ維持費も、排水、換氣、照明等に要する費用が相當額に

上るべきことに積ふるときは此の儘一概には行かぬのではあるまいか。茲に於て之等の特殊性を對照して國營維持と云ふことも一應の考察と言ひ得るであらう。此の場合には道路法の改正を要することは勿論である。

之を要するに各縣各別管理又は、單一管理なり、或は國家直接管理と云ふも、歸する所は其の費用の負擔と云ふ點に歸着するのである。故に私は寧ろ道路の管理は各縣別とするも、兩縣をして自動車運輸事業を經營する府縣組合を設立せしめ、之に道路の維持を爲さしむるも一方策であると信ずる。尤も道路の主管は内務省であり、自動車交通事業の主管は鐵道省であるが、我等は此の問題を廣く國家的な大乘の見地から解決したいと思つて居る。識者の御教示を願ひ度い。

殖産興業の促進

由來道路改良事業は、都鄙を通じて直ちに其の建設費を回收し、産業の基幹たる重大使命を發揮することは散て喋々の要がないのであつて、本隧道の完成に因つても固より

幾多の華々しい効果を擧ぐるであらうことを豫想される。
今關門附近圏内のみを拾つて見る。

先づ山口縣側では、長門海岸に膨大な造船業及船舶修繕の工場地帯としての好適地たるの資質を發揚するに至るであらうし、或はまた別個に住宅地帯も形成するだらう。殊に當局に於て生活必需品の低下策を講じる熱意と其の忠實とがあるに於ては、勢ひ閑靜にして安樂な理想郷を實現するであらう。之等に所要する水は吉田川の清流を得られるし、石炭は筑豊から安價なものが貨物自動車で直送されるし電氣は縣營の擴張に依つて充分賄られるであらう。

福岡縣側は接續道路の新設に附隨して埋立事業も行はるゝであらうから、遠賀川の水利統制事業の進捗と相俟つて既設工場の擴張や新設も期待出来るし、門司、小倉、八幡戸畑及若松の産業五都市を連繫するから一層緊密にして一丸となる所謂五都市合併に拍車を懸けるといふ様な行政上の改新も生ずるであらう。精密工業の勃興と其の發達は、京濱、阪神のブロックに對して關門と云ふ一大企業的社會

を劃するに至るべく、安價な石炭は更に經濟的に配給される等凡そ枚擧し難いものが來るであらう。

事變と土木

「膺懲支那」の聖戰の勃發に起因して、軍務や軍需に縁遠い事業の如きは、相當繰延べ又は削減に依り緊縮を加へられることは眞に已むを得ないことであり、誠心誠意甘受すべきである。従つて土木事業の如きも一應は其の羈束を脱することを得ないことは議論の餘地がない。同時に等しく土木事業中にも自ら緩急あり、其の取舍選擇にも十二分に慎重を期すべきであることも亦異論がない。併しながら何れにしても、萬一にも之が爲に優秀なる土木官吏を遊置し又は漫りに整理するが如きことは斷じてあつてはならない。夫れは國家經濟上、府縣土木行政の機構上想像するだに許されない事案であり、排撃すべき重大なる社會問題を誘引するからである。

然らば一面に於て事業を縮少し、他面に於て人件費に手

を染めざるの矛盾を如何に調整するかの問題を生ずる。同時に是れに直面して居る土木當局者の智慧を試練されるのも亦此處であり、其の成果に付ては高度に之を注視すべきである。勿論積極的には、産業擴充の方策を具體化するのと即ち、道路の改良、利水事業の敢行、港灣機能の揚達等の方法に因り之を解決するを以て第一義とし且つ理想とするのである。併しながら之れば各府縣の現勢にも依り、又は各個に付精密調査の上で成立するものであつて一律に處せらるべきものではない。茲に於て改善の策を用意すべきではなからうか。聊か獨斷で恐入るのであるが、敢て提言したいのは甚だ消極的ではあるが此の閑散期になるであらうことを豫想される機會に於て各種の基本的調査の着手である。道路にしろ、河川、港灣にしろ或は公園、運動場等、凡そ近き將來に縣是として審議の的となるべきものを一齊網羅して其の目標とするのである。斯くして初めて何かしら眼に見えないが憂鬱な雰囲気を防遏されるのではなからうか。

併て其の財源としては固より縣費の支出を伴ふのであるが、別段大なる事業費を要求するものではなく、また一面には道路、河川等の占用の再検討或は、生産物拂下の取締の勵行等に依つても相當額の財源の捻出をも期待出来るだらうし、或はまた大資本を擁する起業者の受託を入れて其の計畫を助成する方法も考慮されるであらう。大方諸彦の叡智を希ふ次第である。

今や國民精神總動員の秋。徒らに整理と大聲して、二百十日の前觸れの如き放送をやつて、其の緊張心を萎靡沈滞せしむべきでなく、靜かに善後措置を攻究して飽くまでも平和に、光輝ある解決に邁進すべきであると信ずる。

防護團の結成

曩に我等は、全國の官界に率先して所内の軍務公用者並其の遺家族の後援會を組織し、北支に中支に或は南支、上海等に寧日なく轉戦しつゝある同僚諸士の銜後に應へることを爲したのであるが、更に當地關門の要衝たるに鑑み、

下關市側の所内を擧げて獨立したる防護團を結成し、九月二十日より之を實施した。固より空襲圈内を豫想される地たるに於て必然のことであり、其の目的とするところも下關市防護團と何等差別がある譯ではない。従つて所員中には市の防護團員もありまた當所の防護團員も居る。尤も市の防護團員たる者は本所の防護團員ではないことの組織とした。たゞ特に一個の防護團を誕生したる所以は、常時少くとも二百餘名の吏員を擁し、苟も國家の營造物を管理して居る以上は充分にして果敢な自戒の方途を樹つるは當然の義務としたからである。斯くてマサカの時には自動的機能ある俊敏なる活動を爲し、國務の遂行に支障なからしめんとする趣旨である。之に因り時局認識の徹底と無限に堅固なる擧國銃後の護りに邁進せんとする次第である。

内務省下關土木出張所防護團規程

- 第一條 空襲防備ノ爲本所ニ防護團ヲ設ク
- 第二條 防護團員ハ本所構内職員ヲ以テ之ニ充ツ
- 第三條 本團ノ名稱ハ内務省下關土木出張所防護團ト稱ス
- 第四條 本團ニ團長及副團長ヲ置ク

團長ハ所長之ニ當リ、副團長ハ團長ノ指名ニ依ル

第五條 團長ハ團務ヲ統括ス

副團長ハ團長ヲ補佐シ事故アルトキハ之ヲ代理ス

第六條 本團ハ之ヲ第一部及第二部ニ分チ各部ニ庶務、防火、

防毒及救護ノ各班ヲ置ク

第七條 各部ニ部長ヲ置キ團長ノ命ヲ承ケ各班ノ部署ヲ定メ地方防護團トノ連繫ヲ保持シ團務ヲ執行ス

第八條 第一部長ハ下關機械工場主任ヲ、第二部長ハ關門海峽

改良事務所主任ヲ以テ之ニ充ツ

第九條 各部ノ勤務ヲ一週一交代トス

第十條 部長ハ隨時所屬ノ防護團員ヲシテ防護演習及訓練ヲ爲

スヘシ

第十一條 當番團員退廳後空襲ノ虞アルコトヲ知リタルトキハ

直ニ本所ニ集合スヘシ

第十二條 各部ノ所屬團員ハ左ノ如シ

第一部 文書係、工事係、船舶機械係、下關機械工場（技術

員三名ヲ除ク）ノ各職員、船員及職工ノ半數

第二部 會計係、土地收用係、購買係、調査係、關門海峽改

良事務所ノ各職員及下關機械工場技術員三名、船員

及職工ノ半數

附 則

本規程ハ昭和十二年九月二十日ヨリ之ヲ實施ス

本規程中本所構内職員トハ本所員、下關機械工場及關門海峡改

良事務所従業員ヲ謂フ

本防護團ノ事務ハ庶務部文書係ニ於テ之ヲ行フ

本週ノ當番ハ第一部トス

(防護團各班の事務分掌並に團員心得等は省略す)

右防護團の設置に因り、特に設備したる備品及材料は左

の如きものである。

防護團用器具材料調

品 名	數量	品 名	數量
市民用防毒面 (團用一號)	一五個	消火唧筒	一臺

市民用防毒服

救命袋	五着	ローソク	五袋
梯子 (袋)	二個	マツチ	二包
〃 (竹製)	一個	綿テーパー	二〇卷
バケツ (ツツク製)	三個	過マンガンサン	二瓶
ガイス	三個	カリウム	六反
鴛口 (竹柄)	三個	脱脂綿 (大)	四袋
懐中電燈 (大)	三個	石炭酸	二瓶
擔架	二個	絆創膏	三卷
防毒蚊帳 (六疊釣)	一張	繻帶	一〇卷
スコップ	五挺		
提灯	一〇張		

長谷川 浩正

秋 草 忍

外套も黒手袋も靴の色も

黒づくめなる乙女霧の夜

さむき夜を錢湯に來れば

争ひし人とも逢ひぬ湯氣の中にて